

**令和3年度スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING!3.0」  
運営要綱**

## 1 趣旨

大阪でのスタートアップエコシステム定着と将来の大阪発のロールモデルとなる企業の発掘、成長支援を目的とするプログラムである令和3年度スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING!3.0」の運営について定めるものとする。

## 2 関係者の定義

### (1) 参加者

令和3年8月5日（木）に支援を決定した、支援対象スタートアップ企業の起業家。

### (2) 委員

本事業を運営する一般社団法人E O O s a k a会員のうち別表の者。

## 3 スケジュール

合格者オリエンテーションの日を事業開始日とし、令和4年2月28日（月）を事業終了日とする。

事業終了日以降に終了式を行うものとする。

## 4 提供プログラム

本事業において、参加者に以下のプログラムを提供する。

### (1) メンタリング

ア 成功起業家による1対1の個別メンタリング。

イ 月に1回、1回あたり2時間程度。日程は参加者がメンターと個別調整。

ウ 参加必須。

### (2) フォーラム

ア トップだからこそその悩みを解決する場として、メンバー相互の成長プログラムであるフォーラムメソッドを提供。

イ 月に1回、1回あたり4時間。日程はフォーラムチームで調整。

ウ 参加必須。

### (3) 勉強会・企業訪問・交流会

ア 事業の成長ステージに伴って生じる課題に合った勉強会等を提供。

イ 月に1回～2回、1回あたり2時間程度。全7回実施予定。日程は別途調整。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、変更の可能性あり

ウ 参加必須

### (4) 合格者オリエンテーション

ア 本事業の趣旨・目的の理解を深めるオリエンテーションを実施。

イ 日程は、8月17日（火）終日

ウ 参加必須。参加費用最大1万円/人を自己負担（昼食代・懇親会代込）。

## 5 支援の取消し

参加者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援を取り消すとともに、支援取り消しの事実を、公益財団法人大阪産業局のHP等で公表するものとする。

- (1) 「令和3年度スタートアップ発展支援プロジェクト「RISING!3.0」応募要項」の「3 参加資格」に掲げる要件を満たさないことが判明したとき。
- (2) 「4 提供プログラム」で提供する参加必須のプログラムにおいて、参加者が、忌引き、インフルエンザ等の不可避な理由以外で欠席したとき。
- (3) 誓約書の第6条に該当したとき。
- (4) その他、参加の継続を認められない重大な事由が判明したとき。

## 6 支援取消しの手続き

支援の取消しをしようとする場合には、複数人の委員並びに大阪産業局が出席する聴聞会を開催し、参加者の合議により判断する。

なお、支援取消ししたものに対して、書類の返却は行わないものとする。

## 7 その他

この要綱に定めるもの以外は、必要に応じて定めるものとする。

附則 この要綱は、令和3年5月20日から施行する。

### 別表

木原 史貴	三和ペイント株式会社 代表取締役
重見 彰則	夢見る株式会社 代表取締役
高村 三礼	ホープインターナショナルワークス株式会社 代表取締役
谷井 等	シナジーマーケティング株式会社 取締役会長
橋本 典子	Animo 株式会社 代表取締役